

令和7年度就学援助費（新入学準備金）電子申請について

こちらの案内では電子申請の手順について記載しますので、紙申請を御希望の方は、申請書裏面の「記入例」を参考に、必要事項を御記入いただき、教育委員会に御提出（郵送又は持参）ください。

【1】オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）の利用者登録をする

※すでに利用者登録が済んでいる方は【2】へ



スマートフォンを利用して申請する方は、こちらのタブからヘルプを選択して **3.3.『利用者情報を登録する』**の手順に沿って登録してください。

※パソコンをご利用の方は、画面上部からヘルプ項目を選択いただけます。



QR

URL : <https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/portal/home>

【2】オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）で申請画面にログイン

・ログインタブを押し、ID（メールアドレス）及びパスワードを入力する。

・ログインボタンを押し、ログインする。

QR

※画像はイメージです。実際の見え方とは異なる場合があります。

URL : <https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/2cc7f0eb-05cb-43e8-9366-bce8afd68fba/start>

【3】申請手続きについて

- ・①は、「令和7年度就学援助費（新入学準備金）申請書（兼同意書）」の入力開始画面です。下にスクロールすると、②の表示が現れますので、口座番号の分かる書類等、必要書類の準備ができましたら「次へ進む」を押してください。
- ・③の画面から、各項目について確認いただき、必要事項を入力（あるいは選択）してください。画面の指示に従い、すべての入力を終わったら「申請」ボタンを押して手続き完了です。

①

②

③

川崎市職員...さん

内容詳細

(テスト用) 令和7年度 就学援助費（新入学準備金）申請書（兼同意書）

手続の概要

新学校1年生が対象となる就学援助費（新入学準備金）に関する手続です。

お子様が、令和7年4月に川崎市立小学校へ新1年生とし入学予定の方で、経済的な理由から入学準備にお困りの方（所得等の一定の要件を満たすことが必要です。）に対して、入学に必要な学用品費・通学用品費を援助をする制度です。支給時期は入学前の3月を予定しております。

受付終了日
随時受付

お問い合わせ先
教育委員会事務局総務部学事課
メールによるお問い合わせ：☒
電話番号：0442003736

次へ進む

あとで申請する

(1/5ページ)

(テスト用) 令和7年度 就学援助費（新入学準備金）申請書（兼同意書）

令和7年度 就学援助費（新入学準備金）申請書（兼同意書）

申請するに当たって（注意事項） 必須

次の1から4に該当する方は新入学準備金を受け取ることができません。
※1から4に該当しない場合は「5」を選択してください。

選択解除

- 1 生活保護を受けている
- 2 金融機関の口座を持っていない
- 3 他の市区町村から、すでに「新入学準備金」と同様の援助を受け取っている
- 4 令和7年2月1日より前に、川崎市立小学校以外の学校（特別支援学校を含む）に入学することが決定している
- 5 1から4には該当しない

※画像はイメージです。実際の見え方とは異なる場合があります。

【4】写真添付の良い例・悪い例



良い例



悪い例

※見切れや汚損等により、正確な情報が読み取れない場合は不備とし、申請を差戻す場合があります。

※画像ファイルについては jpg、jpeg、pdf のいずれかの形式に変換して添付してください。

【5】申請締切日

電子申請締切日：令和7年1月8日（水）

- ※申請入力を完了した日時（申込日時）が令和7年1月8日（水）24時を過ぎた場合は受付不可となります。
- ※申請添付書類の不備等により一旦差し戻させていただいた場合も、申請書の再提出時点で締切日を過ぎた場合は受付不可となりますので御注意ください。